

琉球大学学術リポジトリ

[資料] 琉球における農業協同組合の概要 組織を中心に

メタデータ	言語: 出版者: 沖縄農業研究会 公開日: 2009-01-29 キーワード (Ja): 農業協同組合, 設立, 協同組合法, 戦後沖縄 キーワード (En): 作成者: 喜久山, 盛忠, 山里, 敏康 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002015079

琉球における農業協同組合の概要（資料）

組織を中心に

Outlines on the Agricultural Cooperation in the Ryukyus.

喜久山 盛 忠 ・ 山 里 敏 康

（琉球政府経済局協同組合課）

貿易自由化、他産業との所得格差等、琉球における第一次産業には幾多の課題の解決が迫られている。この時期においてそれに対応出来る体制の確立が協同組合に強く要求されている。ここでは戦後の農協組織について述べたいと思う。

1. 農業組合の設立

第二次大戦直後、1945年8月31日占領下の軍政を行うため石川市に沖縄諮詢委員会が発足し、農務部（部長比嘉永元）が設置され、9月中旬軍農務部長ペイカー氏（大学教授）と農務部職員が「農業の再建対策」等を協議した。その席上ペイカー氏より「この混乱せる時に特に緊急不可決な機構は農業組合であり、2週間以内に準備を進め設立するよう指示」（琉球農林協会：戦後農林水産業10年の歩み）があり、各市町村に農業生産資材の配給機関として農業組合が組織された。更に1946年5月市町村の農業組合の連合組織として沖縄本島では沖縄農業組合連合会が発足し、農機具、肥料、種苗、家畜の配給業務を行なうようになった。一方宮古においては生産資材の配給業務を当時の群島政府が面倒を見ていたが1948年地区内の農業組合の要請によって宮古農業組合連合会が設立され、八重山においては1947年戦前の県農業会支部に代って八重山農業組合連合会が発足した。斯様に全琉地区に亘って農業組合とその連合会の組織ができ、農業資材の配給業務が円滑に行われるようになった。

この配給機関としての農業組合は1946年6月通貨制度が布かれ、無償配給生活から有償配給生活へ移行し、流通経済が活発化するに伴ない農業生産物の集荷販売、営農資金の貸付等の業務も営まれた。1948年7月「B軍票」一本に通貨切替が実施され、最高物価指令も撤廃され自由取引になるにつれ、一層組合の事業は活発になった。経済活動が活発化するにつれ、戦後の混乱が治まり人心が安定し、全琉球の農業組合の連けいを緊密にする必要性がとりあげられ、1949年11月各連合会により琉球農業組合連合協会（会長金城増太郎）が連絡機関として設置された。翌1950年4月17日軍の希望もあり農業生産資材を扱う全琉機構が必要になって琉球農業組合連合会

（構成組合数63組合）を設立し全琉的な系統組織ができあがった。

2. 布令による琉球協同組合法

全琉的な系統組織ができ、組織が強化され組合の事業活動が活発化するに及んで、協同組合並にその連合会の合法的設立及び規制をはかる目的をもって1951年5月布令第45号「琉球協同組合法」が公布された。

ここにおいて全琉の農業組合、その連合会は農業協同組合、農業協同組合連合会に組織変更し法人となった。沖縄本島においては沖縄農業組合連合会に対して琉球農業組合連合会の設立は当初から連合会の二重組織となつて、経費の二重負担との意見があつたので組織変更の機会に沖縄農連は琉球農連に合併した。宮古、八重山は1950年4月29日群島政府が統一され琉球政府になったことから同年琉球農業協同組合連合会に吸収合併し宮古支所、八重山支所として開所した。

この布令の特色は債権者保護の立場をとり、経済事業と信用事業とを完全に分離したために同一地域内において同一組合員を構成員として経済事業を営む農協と信用事業を営む農信協を別々に設立しなければならなくなつた。

3. 中金法の公布

食糧事情が緩和するに従って換金作物、家畜に対する関心が高まりこれに伴い生産資金の需要は旺盛になった。更に1951年日琉貿易が開始され、琉球物産に対する特惠措置たる関税免除及び外貨割当の自動承認制が適用されるに至り、砂糖、パインの生産が盛んになり資金需要に拍車をかけるようになった。この事態を考慮して1952年12月民法による協同組合中央金庫法（資本金1億B円で政府出資7,500万B円、組合2,500万B円）が公布され、1953年1月政府の第1回払込み1,500万B円を基金として協同組合中央金庫が発足した。その後農漁村の資金需要に応ずるため1955年資本金2億B円に、1959年には500万弗に増額し名称も1958年に農林漁業中央金庫に改められた。更に1962年においては貿易の自由化に対処できるよう農業近代化資金の需要に応じ一躍資本金1,000万弗

第1表 業種別協同組合の推移

(各年度 6月30日現在)

組合 年度	一般農協		信 協			専 門 農 協										漁 事 業 協			合 計	
	信用兼営	非信用兼営	農業	漁業	農漁業	商工	園芸	養蚕	畜産	養鶏	茶生産	糖業	森林	農産加工	百合根	漁協	運輸商工	織物		クリーニング
1955		91	82				48	7	3	2	26	28	7	4	1	53	1			353
1956		91	82				48	7	3	2	26	28	7	4	1	53	1			353
1957		91	82				48	7	3	2	26	28	7	4	1	53	1			353
1958	33	53	36	1	6	2	18	1	1	1						44	1	1	1	199
1959	36	50	36		6	2	18	1	1	1						44	1	1	1	198
1960	45	43	32		5	2	18	1	1	1	1					45	1	1	1	197
1961	61	27	18		5	2	16	1	1	1	1					45	1	1	1	181
1962	65	23	14		5	2	16	1	1	1	1					45	1	1	1	177

に増額するよう中金法の一部改正がなされるに至った。今日では、払込済出資金310万弗余、諸積立金と組合からの貯金、郵便貯金の受託、制度資金の受託等合計1千万弗の資金を運用し名実共に農漁村金融の元締となっている。

4. 民法による協同組合法

1956年9月組合の合法的設立と規制を目的として制定された布令45号「琉球協同組合法」は廃止され、新たに復興した経済的社会的現実に即応した協同組合が制定公布され、1957年4月施行された。新法の施行に伴い協同組合、同連合会は経済情勢にマッチするよう組織変更した。この法は経営合理化の見地から農協、農信協の合併を促進し、非出資組合(102組合)を解散したため組合数は第一表のごとく353組合から199組合に整理淘汰されていった。

第一表のとおり1955年には経済事業を営む農業協同組合は91組合、信用事業を営む農業信用協同組合32、漁業協同組合53、専門協同組合(特殊協同組合)として園芸48、養蚕7、畜産3、養鶏3、農産加工4、茶生産26、糖業28、森林7、百合根1、運輸商工1合計353組合となった。これで一応全琉隅なく協同組合が滲透している様な観を呈しているが内容は機能の停止した「休眠組合」が多く77組合もあった。当時は協同組合の組織は政府の補助対象、金融機関の融資対象となるための便宜的手段と考えられ、農協の下部組織として活動出来る特殊組合までが協同組合を設立し「協同組合の乱立」をまねいていた。1957年協同組合法の施行に伴う組織変更が行われ

非出資組合制度の廃止による特殊組合(専門農協)の整理淘汰や農協、農信協の合併等が実施され、1958年199組合に減っている。その後農協、農信協の合併が促進され1962年10月には信用事業兼営の総合農協は65組合に増加し単営農協は23組合に減じ、組合総数も177組合に減少している。今後も農協、信協の合併、部落農協の合併は促進されていくだろう。

5. 現 況

農業協同組合の設立状況は以上のような過程をえて現在は108組合(うち専門農協20)が全琉に亘って町村単位又は部落単位に設立され、未設置の地域は1部(北谷村、嘉手納村、渡名喜村と恩納及び大宜味両村のうち2,3の部落)に過ぎない。なお第2表の示すように総合農協が大半を占めているが未合併の農協が14組合もある。地区別に見ると北部地区に組合の多いのは、羽地村、大宜味村、恩納村、金武村等に部落単位の組合が設立されている関係である。専門農協はほとんどが園芸農業協同組合で16組合であり沖縄本島に集中している。

農協の組合員数は3表のごとく1961年6月末87,473人で農家戸数86,806戸(農協未設置の町村は除く)に対し、100.8%の極めて高い加入率を示し全農民を網らした組織になっている。それは農民が協同組織の必要性を痛感して自主的に設立、加入したのではなく、戦後農業生産資材はすべて組合をとおして配給されたことに基因している。そのため農民は「配給を受ける与えられた組織」という意識がぬけきらず、真の農業協同組合の必要性を自覚していないのが多い。地別に見ると宮古、八重山は

第2表 農業協同組合の設立状況

1962年6月30日現在

種別 業態別 地区別		一般農協		専門農協					信協	
		信用兼営	非信用兼営	園芸	養蚕	畜産	養鶏	茶生産	農業	農漁業
沖縄	北部	28	7	4	—	—	—	—	4	—
	中部	14	—	5	—	—	—	—	—	—
	南部	15	4	7	—	—	1	1	3	—
	離島	4	6	—	—	—	—	—	3	3
計		61	17	16	—	—	1	1	10	3
宮古	八重山	4	2	—	—	—	—	—	2	—
	全琉計	—	4	—	1	1	—	—	2	2
全琉計		65	23	16	1	1	1	1	14	5

第3表 農協、信協の組合員加入状況

1961年6月末

種別 地区別		農協				信協			
		調査組合数	農家戸数	組合員数	加入率	調査組合数	農家戸数	組合員数	加入率
沖縄	北部	35	18,503	17,635	95.31	6	3,756	3,580	95.3
	中部	14	25,586	27,559	107.7	2	4,642	3,656	78.8
	南部	18	17,997	21,565	119.8	3	3,131	2,280	72.8
	離島	9	6,473	6,127	94.7	6	4,077	3,606	90.0
計		76	68,559	72,886	106.3	17	15,536	13,122	84.5
宮古	八重山	6	11,025	8,808	79.8	2	4,460	2,230	50.0
	全琉計	4	7,228	5,779	80.0	4	7,931	6,388	80.5
全琉計		86	86,806	87,473	100.8	23	27,927	21,740	77.8
1955年度		89	90,331	88,065	97	75	98,285	43,458	44

加入率は農協設立区域の農家戸数に対する割合を示す。

全琉平均よりかなり低く加入率80%になっている。農業信用協同組合の加入率は年々よくなって1961年6月末では78%になっているが、農協と比較するとまだ低く、農民の信用機関に対する理解、関心の乏しさが窺える。

次に経営規模を組合員数から見ると一組合の平均組合員数は1961年1,017人になっているが実際は4表のごとく1000人以下の組合員を有する農協が57%で過半数を占めている。また300人未満の組合が多い(24%)ことは前述のとおり北部地区に部落単位の農協が多いことに原因

している。特に100人未満の農協もあり、かかる小規模の農協が多いことは経済基盤の貧弱さを物語っていると云えよう。

組合の常務役員数は1961年6月末においては515人で1組合平均8人となって1955年の一組合平均4人に比べ2倍に伸びている。このことは組合の事業分量が増加し、組合の組織が強化されてきたことが窺える。なお10人以上の常勤役員を有する農協は27%に増加しているが、中には3人以下の組合もあり内部けん制組織に欠けている農

第4表 農協の組合員数別組合数

1961年6月30日現在

地区別		員数		301人 ~500人	501人 ~800人	801人 ~1,000人	1,001人 ~1,500人	15,01人 以上	計
		100人 未 満	100人 ~300人						
沖 縄	北 部	1	18	7	3	2	1	3	35
	中 部		1	—	1	1	1	10	14
	南 部		—	4	1	1	7	5	18
	離 島		2	2	1	1	3	—	9
計		1	21	13	6	5	12	18	76
宮 古			—	—	—	2	2	2	6
八 重 山			—	—	1	—	—	3	4
全 琉		1	21	13	7	7	14	23	86

第5表 農協の常勤役員数別組合数

1961年6月30日現在

地区別		員数	調 査 組合数	常 勤 役 職 員 数						
				総 数	一組合 平均数	3 人 以 下	4~6人	7~9人	10~12人	13~15人
沖 縄	北 部	35	233	6.7	3	18	7	6	1	—
	中 部	14	112	8.0	1	4	6	—	2	1
	南 部	18	151	8.4	1	6	4	5	2	—
	離 島	9	87	9.7	2	1	3	2	—	1
計		76	583	7.7	7	29	20	13	5	2
宮 古		6	48	8.0	1	—	3	2	—	—
八 重 山		4	33	8.2	—	1	2	1	—	—
全 琉		86	664	7.7	8	30	25	26	5	2

協もある。地区別に見ると北部が組合員数の少ない割に
役員が多いのは購買事業が活発であることに原因し、

離島が平均10人となっているのは伊江農協、伊是名農協
が製糖工場を運営している関係から多くなっている。